

行政評価結果報告書

つくば市戦略プランに定める施策について、つくば市行政経営懇談会設置要項第2条の規定に基づき行政評価を実施したので、その評価結果を報告いたします。

平成28年9月30日

つくば市長 市原 健一 様

つくば市行政経営懇談会

座長	中村 紀一
委員	垣花 京子
委員	小玉 喜三郎
委員	小濱 裕正
委員	関 正樹
委員	生田目 美紀
委員	沼尻 宣男
委員	星野 学
委員	溝上 智恵子
委員	光畑 由佳

はしがき

「都市は政治の実験室である」という言葉がある。一国の政治の成否は、その影響が国民全体に及ぶので、政治の実験は過ちなきよう、より慎重でなければならない。これに対して、国内に千を超えるわが国のまちやむら（自治体）は、より大胆に独自の改革を実験することができる。実験が成功すれば、他のまちやむらはその恩恵にあずかることができるし、実験に過ちや失敗があったとしても、その被害は当該自治体にとどまることになるだろう。だから、自治体は、さまざまな改革の実験が可能な空間であるというのである。

さて、つくば市は、実験都市としての潜在能力が最も高いまちのひとつである。2015年3月策定の「つくば市未来構想」は21世紀半ばを見すえ、恵まれた自然環境、研究学園、環境先進、国際都市としての地域特性を十分活かし、「人と自然と科学が育むスマート・ガーデンシティ」の実現を打ち出している。また、同時期策定の「つくば市戦略プラン」は、未来構想の描く都市像を具現化していく、ここ5年間の「特に重点的に取り組む施策」をとりあげ、「組織横断的な取組を行うとともに、計画的に進行管理を行う」と述べている。これから、ここつくば市に展開される未来構想と戦略プランという壮大な実験ドラマは半世紀後にどんなまちをつくり出しているであろうか。

今年度の行政経営懇談会は、おおよそ上記の視点に立って未来構想のまちづくりを支える基盤となる30の個別施策と131の重点個別事業について行政評価を行った。趣旨をご理解の上、懇談会の意見、提言を実験の現場に十分活かしてくれるよう期待している。

平成28年9月

つくば市行政経営懇談会
座長 中村 紀一

目 次

はしがき

1	施策評価について	1
	(1) 評価の対象と時点	1
	(2) 評価の実施体制	1
	(3) 調書の様式	1
	(4) 評価の視点	1
2	懇談会による評価について	2
	(1) 分科会の編成と施策分担	2
	(2) 分科会の開催日程	3
3	懇談会による施策の評価結果	5
	健康・福祉サービスを強化する	6
	教育日本一を目指し教育内容を充実する	11
	スポーツと文化・芸術を振興する	15
	共生のまちづくりを推進する	18
	防災力・防犯力を強化する	21
	交通環境を整備する	23
	魅力ある居住・交流環境を創出する	24
	低炭素化に貢献する	26
	自然環境を保全・活用する	27
	産業競争力を高める	29
	科学技術をまちづくりにいかす	31
	つくばの魅力を発信する	33
	自立した行政運営を推進する	35
4	外部評価を終えて	36

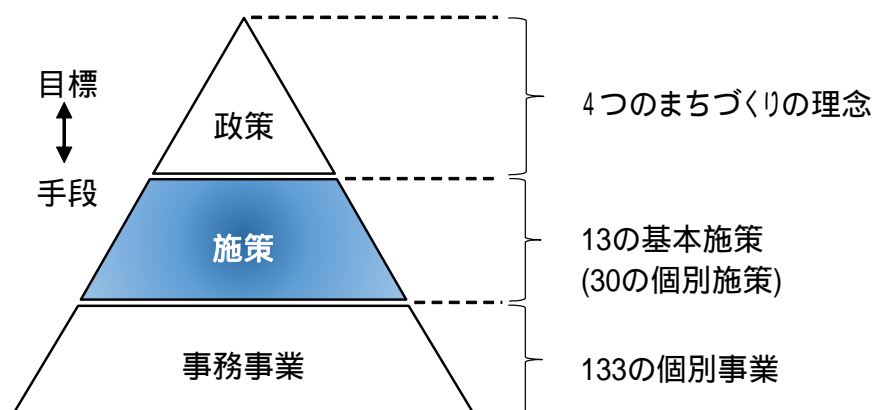
1 施策評価について

(1) 評価の対象と時点

評価の対象は、戦略プランに掲げた個別施策の30施策とします。また、評価の時点は、平成27年度末における戦略プランの施策の進捗結果及び平成28年度の施策の進行状況に基づき実施するものとします。

つくば市戦略プランの体系

4つのまちづくりの理念を達成するために13の基本施策があり、30の個別施策を達成するために133の事務事業があります。



(2) 評価の実施体制

部長と協議の上、次長が評価するものとします。評価する施策に複数の部局が関係する場合は、主管部を定め主管部次長が主催のもと関係する全ての部局の次長が協議して評価するものとします。

(3) 調書の様式

施策評価に使用する調書の様式は、「個別施策評価調書」(以下「施策調書」といいます。)とします。施策調書は、個別施策に紐づく個別事業(「予算事業別事務事業評価シート」に基づき、各課で「個別事業調書」を作成)を総合的に評価したものとなります。

(4) 評価の視点

自己評価による施策評価は、戦略プランに定めた個別施策の方向に示された目標に基づき、事業の取組の妥当性、施策に対する有効性、施策の必要性について4段階で評価します。

(A) 施策の成果が確認でき、このまま継続して推進させるべきである。

- (B) 施策の成果が一部確認でき，今後更に推進させるべきである。
- (C) 施策の成果があまり確認できないため，要因分析と見直しを要する。
- (D) 施策の成果が確認できないため，要因分析と大幅な見直しを要する。

2 懇談会による評価について

個別施策を所管する各部局による施策評価の実施後，30全ての施策評価について懇談会による評価を行います。評価の実施に当たっては，分科会方式を採用し，2班体制で各班ごとに4回の分科会を開催し，公開の場において主管部次長が調書に基づき説明し分科会によるヒアリングを実施した上で評価しました。

分科会による評価及び提言は，全体会において意見を調整し，報告書として取りまとめました。

(1) 分科会の編成と施策分担

次のとおり各分科会を編成し，戦略プランの基本施策ごとに個別施策を分担して評価を行いました。

〔第1班〕

小玉喜三郎（分科会座長），関 正樹，星野 学，溝上智恵子，光畑由佳

〔第2班〕

垣花京子（分科会座長），小瀨裕正，中村紀一，生田目美紀，沼尻宣男

〔施策の分担〕

1 高齢者支援体制の整備（6事業）	第2班
2 子育て環境の整備（7事業）	第2班
3 障害者の地域生活支援（4事業）	第2班
4 生活困窮者福祉の推進（1事業）	第2班
5 健康づくりの推進（4事業）	第2班
6 小中一貫教育の充実（5事業）	第2班
7 つくばスタイル科の充実（4事業）	第2班
8 教育環境の整備（8事業）	第2班
9 教育現場の支援体制整備（5事業）	第2班
10 スポーツの振興（1事業）	第2班
11 文化芸術の振興（2事業）	第2班

12	文化財保護の推進（５事業）	第２班
13	市民協働の推進（４事業）	第２班
14	男女共同参画社会の推進（３事業）	第２班
15	国際化の推進（３事業）	第２班
16	災害に強いまちづくりの推進（８事業）	第１班
17	犯罪に強いまちづくりの推進（７事業）	第１班
18	交通移動体系の整備（６事業）	第１班
19	住環境の整備（６事業）	第１班
20	つくば駅周辺地区の活性化（２事業）	第１班
21	低炭素化の推進（４事業）	第１班
22	環境意識の啓発（３事業）	第１班
23	資源の保全・活用（５事業）	第１班
24	商工業の育成（８事業）	第１班
25	農業の振興（４事業）	第１班
26	科学技術の振興（２事業）	第１班
27	ロボットの街つくばの推進（１事業）	第１班
28	観光の振興（９事業）	第１班
29	シティ・プロモーションの推進（２事業）	第１班
30	行政改革の推進（２事業）	第１班

(2) 分科会の開催日程

〔第１班〕

第１回分科会 平成28年7月8日（金）午後1時30分から

16	災害に強いまちづくりの推進	（環境生活部）
17	犯罪に強いまちづくりの推進	（環境生活部）
19	住環境の整備	（企画部）
18	交通移動体系の整備	（企画部）

第２回分科会 平成28年7月22日（金）午後1時30分から

23	資源の保全・活用	（経済部）
25	農業の振興	（経済部）
24	商工業の育成	（経済部）
28	観光の振興	（経済部）

第３回分科会 平成28年8月2日（火）午後1時30分から

- 22 環境意識の啓発 (科学技術振興部)
- 21 低炭素化の推進 (科学技術振興部)
- 26 科学技術の振興 (科学技術振興部)
- 27 ロボットの街つくばの推進 (科学技術振興部)

第 4 回分科会 平成28年 8 月17日 (水) 午後 1 時30分から

- 20 つくば駅周辺地区の活性化 (企画部)
- 29 シティ・プロモーションの推進 (市長公室)
- 30 行政改革の推進 (総務部)

[第 2 班]

第 1 回分科会 平成28年 7 月 7 日 (木) 午後 1 時30分から

- 1 高齢者支援体制の整備 (保健医療部)
- 2 子育て環境の整備 (福祉部)
- 3 障害者の地域生活支援 (福祉部)
- 4 生活困窮者福祉の推進 (福祉部)

第 2 回分科会 平成28年 7 月21日 (木) 午後 1 時30分から

- 5 健康づくりの推進 (保健医療部)
- 6 小中一貫教育の充実 (教育局)
- 7 つくばスタイル科の充実 (教育局)
- 8 教育環境の整備 (教育局)

第 3 回分科会 平成28年 8 月 1 日 (月) 午後 1 時30分から

- 9 教育現場の支援体制整備 (教育局)
- 10 スポーツの振興 (市民部)
- 11 文化芸術の振興 (市民部)
- 12 文化財保護の推進 (市民部)

第 4 回分科会 平成28年 8 月18日 (木) 午後 1 時30分から

- 13 市民協働の推進 (市民部)
- 14 男女共同参画社会の推進 (市民部)
- 15 国際化の推進 (企画部)

4 懇談会による施策の評価結果

全施策の評価結果は、次のとおりです。

評価段階	施策数
A：施策の成果が確認でき、このまま継続して推進させるべきである	5
B：施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである	24
C：施策の成果があまり確認できないため、要因分析と見直しを要する	1
D：施策の成果が確認できないため、要因分析と大幅な見直しを要する	0

各施策の個別評価結果については、次のとおりです。

戦略プラン個別施策評価一覧表

基本施策	個別施策番号	個別施策	自己評価	外部評価
健康・福祉サービスを強化する	1	高齢者支援体制の整備	B	B
	2	子育て環境の整備	B	B
	3	障害者の地域生活支援	B	B
	4	生活困窮者福祉の推進	B	B
	5	健康づくりの推進	B	B
教育日本一を目指し教育内容を充実する	6	小中一貫教育の充実	B	B
	7	つくばスタイル科の充実	B	B
	8	教育環境の整備	A	A
	9	教育現場の支援体制整備	B	B
スポーツと文化・芸術を振興する	10	スポーツの振興	A	B
	11	文化芸術の振興	B	B
	12	文化財保護の推進	A	B
共生のまちづくりを推進する	13	市民協働の推進	B	B
	14	男女共同参画社会の推進	A	B
	15	国際化の推進	B	B
防災力・防犯力を強化する	16	災害に強いまちづくりの推進	B	B
	17	犯罪に強いまちづくりの推進	B	B
交通環境を整備する	18	交通移動体系の整備	B	B
魅力ある居住・交流環境を創出する	19	住環境の整備	B	B
	20	つくば駅周辺地区の活性化	B	B
低炭素化に貢献する	21	低炭素化の推進	B	B
自然環境を保全・活用する	22	環境意識の啓発	B	A
	23	資源の保全・活用	C	C
産業競争力を高める	24	商工業の育成	A	B
	25	農業の振興	B	B
科学技術をまちづくりにいかす	26	科学技術の振興	A	A
	27	ロボットの街つくばの推進	A	A
つくばの魅力を発信する	28	観光の振興	A	A
	29	シティ・プロモーションの推進	B	B
自立した行政運営を推進する	30	行政改革の推進	B	B

基本施策	健康・福祉サービスを強化する
------	----------------

個別施策名	1	高齢者支援体制の整備	主管部	保健医療部
			関係部	福祉部
個別施策の方向	高齢者が安心していきいきと暮らすまちを目指して、健幸長寿日本一を目指した取組など、健康づくりや安心して暮らすための環境づくりに取り組みます。			
個別事業	1-1 ICT高齢者いきいき健康アップ事業 1-2 介護予防事業 1-3 出前体操教室等事業 1-4 介護支援ボランティア事業 1-5 ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム設置事業 1-6 地域密着型サービス整備費等補助事業			

個別施策の評価		
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <p>手厚い事業内容で人件費も相当かかっていると思われるため、費用対効果の側面から事業効果として要介護者が減少している等今後チェックしていく必要がある。</p>	

提言	<p>高齢者の支援体制を構築していくためには地域や市民の手を借りることが重要であり、それが支えあうまちにつながると思う。また、高齢者支援に係る予算は今後ますます多くなっていくものと思う。より地域に密着したコミュニティを活用しながら、利用者からの評価も含め費用対効果検証を行い事業を進められたい。</p> <p>個別施策「健康づくりの推進」と連携を図り、事業を進められたい。</p>
----	--

基本施策	健康・福祉サービスを強化する		
------	----------------	--	--

個別施策名	2	子育て環境の整備	主管部	福祉部
			関係部	保健医療部
個別施策の方向	子どもは社会の希望であり未来の力であるという認識のもと、子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備するなど、子どもの成長に合わせた継続的な支援により、子どもが健やかに育つことができる地域社会づくりを進める。			
個別事業	2-1 周産期医療体制の整備事業 2-2 あかちゃん訪問事業 2-3 母子健康診査事業 2-4 民間保育園整備事業 2-5 子育て支援拠点事業 2-6 放課後児童クラブ事業 2-7 放課後児童クラブ施設整備事業			

個別施策の評価			
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。	
評価意見	—		

提言	つくば市バースセンターのさらなる認知度アップ、母子健康診査における保健指導の質の向上、子ども・子育て支援新制度施行に伴う放課後児童クラブ対象学年の拡大等課題があるが、課題解消に向けさらなる事業推進を図りたい。また、子育てについても地域コミュニティを活用するなどの検討も必要と考える。 待機児童0を目指して保育園のさらなる整備を目指していただきたい。
----	---

基本施策	健康・福祉サービスを強化する		
------	----------------	--	--

個別施策名	3	障害者の地域生活支援	主管部	福祉部
			関係部	—
個別施策の方向	障害のある人もない人も、すべての市民が共生できる社会の実現に向けて、障害福祉サービス等の充実を図り、障害のある人の日常生活及び社会生活の総合的な支援の充実に努める。			
個別事業	3-1 チャレンジアートフェスティバル事業 3-2 障害福祉サービス事業 3-3 障害者移動支援サービス利用費助成事業 3-4 障害者日中一預かりサービス利用費助成事業			

個別施策の評価			
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。	
評価意見	—		

提言	障害者の地域生活支援の中で展開している各種事業名にあっては、チャレンジアートのような身近に感じるネーミングを検討されたい。また、事業効果を測る指標にあっては満足度を評価指標とするなど工夫されたい。なお、バリアフリーの観点も大変重要な要素であり、積極的に取り組まれたい。
----	--

基本施策	健康・福祉サービスを強化する		
------	----------------	--	--

個別施策名	4	生活困窮者福祉の推進	主管部	福祉部
			関係部	—
個別施策の方向	生活の問題や社会での人間関係など、複合的で多様な課題を抱えた市民に、問題の早期発見や官民連携した支援策の検討など、様々な支援メニューを用意し、自立へ向けた支援を包括的に実施する。			
個別事業	4-1 生活困窮者自立支援事業			

個別施策の評価				
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。		
評価意見	—			

提言	生活困窮者の支援に当たっては、実態把握に庁内関係部署並びに関係機関と連携しつつ事業推進を図られたい。
----	--

基本施策	健康・福祉サービスを強化する		
------	----------------	--	--

個別施策名	5	健康づくりの推進	主管部	保健医療部
			関係部	—
個別施策の方向	健康に関心を持ち自分の健康に対して主体的に取り組むことができ、健康の保持増進が図れるように支援し、健康寿命の延伸に取り組む。また、健康づくりの拠点づくりなど支援体制を整備する。			
個別事業	5-1 健(検)診事業 5-2 特定保健指導事業 5-3 つくば健康マイレージ事業 5-4 栄養改善事業			

個別施策の評価				
---------	--	--	--	--

総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。		
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> 健康マイレージ事業、いきいき体操事業等の個別事業、また、日常的な健康づくりを関連付けすると各種事業に広がりが出てくるのではないかと。 <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> 【健(検)診事業】 がん検診の目標値設定にあっては、さらに高く設定するべきではないかと。 【つくば健康マイレージ事業】 20歳以上の市民を対象に募集しているが、参加者が少ないようである。市民の健康意識の動機付けという観点から積極的なPR活動を進められたい。また、景品にあっては、レベルの段階ごとにバッジの種類を変えて配布する等の工夫があってもよいのではないかと。			

提言	市民の参加をどのように増やしていくかが課題であり、今後工夫をしていくことが必要である。また、参加者同士がお互いを励まし合うことができる仕組みを検討願いたい。また、公園等に設置されている高齢者が日常的に気軽に体を動かし健康づくりができるような運動遊具整備を、さらに進めてもらいたい。 個別施策「高齢者支援体制の整備」と連携を図り、事業を進められたい。
----	---

基本施策	教育日本一を目指し教育内容を充実する		
------	--------------------	--	--

個別施策名	6	小中一貫教育の充実	主管部	教育局
			関係部	—
個別施策の方向	広い視野を持って自ら学び、自ら考え、判断して行動できるグローバルな人材育成のため、幼・保・小連携、小中一貫教育をとおり、「生きる力」= 知・徳・体のバランスのとれた力を育成する。			
個別事業	6-1 小中一貫教育推進事業 6-2 「つくばスタイル科」振興事業 6-3 豊かな心育成の推進 6-4 教育日本一キャンペーン事業 6-5 幼保小連携教育推進事業			

個別施策の評価			
---------	--	--	--

総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。	
評価意見	<p>個別施策への意見 小中一貫教育実施の効果にあっては、引き続き検証を進めてもらいたい。 小中一貫教育を進めることが教職員の負担増とならないよう工夫されたい。</p> <p>個別事業への意見 【教育日本一キャンペーン事業】 事業の内容が理解しにくい。また、効果的な実施内容となるよう検討を進められたい。なお、調書作成に当たっても工夫が必要である。</p>		

提言	小中一貫教育については、つくば市特有の教育として具体的な効果も含め広く一般市民に理解してもらうようPRを行うとともに、継続的に事業展開を図られたい。
----	--

基本施策	教育日本一を目指し教育内容を充実する
------	--------------------

個別施策名	7	つくばスタイル科の充実	主管部	教育局
			関係部	—
個別施策の方向	今後さらに発展する科学や情報化技術に対応していくため、つくば市の特色をいかし、市内研究機関や大学等と連携協力しながらICT教育や科学教育を推進する。			
個別事業	7-1 小学校ICT教育推進事業 7-2 中学校ICT教育推進事業 7-3 情報教育振興事業 7-4 科学教育推進事業			

個別施策の評価

総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> <p>難聴学級用コンピュータの導入についての記載があるが、小中学校のICT教育推進事業としてコンピュータを利用し、充実した対応をしているのはつくば市ならではのものではないか。調書作成に当たっては利用状況・効果等も記載するなど工夫が必要である。</p>	

提言	つくばスタイル科の充実に係る調書内容がICTに重点を置いた内容であり、施策に紐づいている個別事業が総体的に見えにくい。調書作成に当たっては工夫が必要である。 つくばスタイル科の内容は、現場は理解できても市民には内容が伝わらない。さらなるPRが必要である。
----	--

基本施策	教育日本一を目指し教育内容を充実する		
------	--------------------	--	--

個別施策名	8	教育環境の整備	主管部	教育局
			関係部	—
個別施策の方向	子どもたちが日々、安全で快適な教育環境のもと学習に取り組めるよう、学校の適正規模・適正配置を踏まえながら校舎の改築や設備の充実に取り組む。			
個別事業	8-1 小学校校舎増築工事 8-2 (仮)つくば紫峰学園建設事業(小学校分) 8-3 (仮)つくば紫峰学園建設事業(中学校分) 8-4 (仮)みどりの学園建設事業(小学校分) 8-5 (仮)みどりの学園建設事業(中学校分) 8-6 (仮)葛城北部学園建設事業(小学校分) 8-7 (仮)葛城北部学園建設事業(中学校分) 8-8 (仮称)新谷田部学校給食センター整備事業			

個別施策の評価		
総合評価	A	成果の施策が確認でき、このまま継続して推進させるべきである。
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> 施設分離型一貫教育にあっては、小学校からすると中学校が見えないため、運営に当たっては施設一体型一貫教育に比べ工夫が必要である。	

提言	施設一体型と分離型をどのように理念付けをし、格差が生じないような教育を進めていくことが必要である。
----	---

基 本 施 策	教育日本一を目指し教育内容を充実する
----------------	--------------------

個 別 施 策 名	9	教育現場の支援体制整備	主管部	教育局
			関係部	市民部
個別施策の方向	教育内容の多様化, 小1プロブレム・中1ギャップ等の問題など, 様々な場面で教育現場に求められることが増加しており, これらにきめ細かく対応する体制を整える。			
個 別 事 業	9-1 つくば市立学校市費負担非常勤講師配置事業 9-2 特別支援教育支援員配置事業 9-3 つくば市総合教育研究所運営 9-4 つくば市教育相談センター運営 9-5 家庭教育学級支援事業			

個 別 施 策 の 評 価			
総 合 評 価	B	施策の成果が一部確認でき, 今後更に推進させるべきである。	
評 価 意 見	<p>個別施策への意見</p> <p>何が課題・問題で, それを解決するためにこういう対応をした, その結果こういう効果があったという組み立てにならなければ, 内容が見えてこないため, 調書作成に当たっては工夫が必要である。</p> <p>何がつくば市の目玉なのか, 教育日本一を掲げているが調書内容からはつくば市独自のものが見えてこない。また, つくば市独自のものがあってもその効果の有無も見えないため工夫が必要である。</p>		

提 言	<p>具体的な効果を, 実施した項目を挙げるだけでなく, 数値的にとらえ, つくば市らしさを確認しながら実施されたい。</p>
-----	---

基本施策	スポーツと文化・芸術を振興する		
------	-----------------	--	--

個別施策名	10	スポーツの振興	主管部	市民部
			関係部	—
個別施策の方向	すべての市民が、体力や年齢、興味や目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。			
個別事業	10-1 各種スポーツ大会開催事業			

個別施策の評価				
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。		
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <p>施策評価調書の指標としてつくばマラソン出走者数を利用しているが、スポーツ施設の稼働率や筑波大学等との連携事業数など、指標として工夫されたい。</p>			

提言	<p>つくば市に立地している筑波大学や研究機関と連携しながら、マラソンをはじめ身近な運動と科学的な側面からの健康との関連を検証するシステム構築等について検討してもよいのではないか。</p>
----	--

基本施策	スポーツと文化・芸術を振興する		
------	-----------------	--	--

個別施策名	11	文化芸術の振興	主管部	市民部
			関係部	—
個別施策の方向	市民の文化芸術に親しむ機会を広め、自主的な文化活動の支援を行うとともに、つくば市らしい独創性のある芸術の振興に取り組む。			
個別事業	11-1 芸術文化公演事業 11-2 つくば市民文化祭開催事業			

個別施策の評価				
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。		
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> <p style="text-align: center;">【芸術文化公演事業】</p> <p>筑波大学と連携を図りながら企画ができるといいのではないかと。また、つくば国際音楽祭にあっては効果的PRを行いさらに活性化させるべきである。</p>			

提言	<p>ノバホールをはじめ市内にはいくつかのホールが配置されている。そうしたホールを今以上に活用し、市民の文化度を上げるためにも、さらなる事業推進を図られたい。</p>
----	---

基本施策	スポーツと文化・芸術を振興する		
------	-----------------	--	--

個別施策名	12	文化財保護の推進	主管部	教育局
			関係部	—
個別施策の方向	先人から受け継いできた、つくば市の多種多様な歴史・文化遺産をこれからも後世に伝えるため、市民がこれらに触れられる場の拡充に取り組む。			
個別事業	12-1 文化財調査事業 12-2 小田城跡保存・活用事業 12-3 金田官衙遺跡保存事業 12-4 文化財展示活用事業 12-5 学校での伝統文化教育支援事業			

個別施策の評価

総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> つくば市に来た新任の教職員の研修の一環として平沢官衙遺跡の見学、また、市内の社会科教員の集まりである社会科学教育研究委員会とタイアップし、史跡等の見学や研修を行っていることは、生徒等へのフィードバックにもつながるよい事業である。今後も引き続き推進してもらいたい。	

提言	文化財に関しては今後、活用を考えていく必要がある。また、合併前つくられた資料館があるが、博物館を整備していくことも念頭に置き、文化面でも高い評価を得られるよう事業を推進されたい。
----	---

基本施策	共生のまちづくりを推進する
------	---------------

個別施策名	13	市民協働の推進	主管部	市民部
			関係部	建設部
個別施策の方向	様々な場面で、市民が自主的に地域の課題解決に取り組むため、活動拠点や機会の整備について支援し、市民活動の推進と市民協働のまちづくりを進める。			
個別事業	13-1 市民協働まちづくり活動支援事業 13-2 区会活動振興事業 13-3 アダプト・ア・ロード事業 13-4 アダプト・ア・パーク事業			

個別施策の評価		
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
評価意見	<p>個別施策への意見 市民協働のきっかけは、基本的には団体・企業といったところから徐々に輪をつくっていかねばならないのではないかと考える。 ガイドラインに関し市全体で講習会を実施していることは、大きな事業を推進する観点から重要なことだと考える。</p> <p>個別事業への意見 アダプト事業に関する指標にあっては団体数の増加もあるが、事業への参加者数増加という考え方の方が大切であり、評価指標としては適切ではないと考える。</p>	

提言	策定されている市民協働ガイドラインを市民にも周知し、今以上に全庁的に事業推進を図りたい。
----	--

基本施策	共生のまちづくりを推進する		
------	---------------	--	--

個別施策名	14	男女共同参画社会の推進	主管部	市民部
			関係部	—
個別施策の方向	すべての市民が性別にかかわらず尊重しあい、また自らの意思により、社会のあらゆる分野に参画する機会を確保することにより、男女が均等に利益を享受し、ともに責任を担う男女共同参画社会づくりを目指す。			
個別事業	14-1 男・女(みんな)のつどい事業 14-2 男・女(ひとひと)セミナー事業 14-3 女性のための相談室運営事業			

個別施策の評価			
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。	
評価意見	個別施策への意見 女性を活性化する都市ということをアピールするような目標値の設定が望ましい。		

提言	つくばは、科学などの分野が強調されているが、男女共同参画という面を強調すべきと考える。また、各種目標値を今以上に高く掲げ、チャレンジすべきと考える。
----	--

基本施策	共生のまちづくりを推進する		
------	---------------	--	--

個別施策名	15	国際化の推進	主管部	企画部
			関係部	—
個別施策の方向	世界に開かれた「国際都市つくば」にふさわしい、国籍、言語等の違いにとらわれない、すべての市民が安心して生活できる多文化共生のまちづくりを目指す。また、姉妹都市・友好都市との交流等をとおして、市民の国際理解や国際感覚の醸成を図る。			
個別事業	15-1 国際交流員・留学生交流員事業 15-2 多文化共生推進事業 15-3 国際化教育支援事業			

個別施策の評価			
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。	
評価意見	個別施策への意見 国際化は一番つくばらしさが出せる施策である。特色のある事業展開を実施していくことが重要と考える。 国際交流イベントにあっては、参加者が限られているようである。さらなるPRが必要と考える。		

提言	国際化を進めるにあたり、低年齢から交流できる環境整備と外国の方と日常的に触れ合うことができる空間整備等を今後さらに進められたい。
----	--

基本施策	防災力・防犯力を強化する		
------	--------------	--	--

個別施策名	16	災害に強いまちづくりの推進	主管部	環境生活部
			関係部	まちづくり推進部 消防本部
個別施策の方向	局地的な集中豪雨や土砂災害の発生、大規模地震などから人命と財産を守るため、自助としての建物の耐震化や防災意識の向上に向けた啓発活動の実施、共助としての自主防災活動などの地域での防災体制の向上を図るための活動支援、公助としての消防・救急業務体制や情報伝達手段などの強化に努め、関係機関と連携し、災害に強いまちづくりを推進する。			
個別事業	16-1 防災意識啓発事業 16-2 自主防災組織・地域防災活動支援事業 16-3 避難所機能強化事業 16-4 情報伝達・収集機能強化事業 16-5 災害用井戸整備事業 16-6 消防水利整備事業 16-7 住宅用火災警報器設置促進事業 16-8 宅地耐震化推進事業			

個別施策の評価			
---------	--	--	--

総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。	
------	---	------------------------------	--

評価意見	個別施策への意見 事業の目標を定め、進捗が計画どおり達成されているのかどうかを、第三者に分かるよう工程表や活動実績等を工夫し、課題と改善目標に反映させるべきである。		
------	---	--	--

提言	市民意識調査結果からも市民の関心が高い施策である。災害に強いまちづくりは行政だけではなく、市民が参加してこそ効果がある。市民との情報共有をするため、ハザードマップのようなものを周知・整備し、市民とともにまちづくりを進められたい。また、教育関連部署とも連携を図りながら推進していただきたい。		
----	--	--	--

基本施策	防災力・防犯力を強化する
------	--------------

個別施策名	17	犯罪に強いまちづくりの推進	主管部	環境生活部
			関係部	建設部
個別施策の方向	市民一人一人の防犯意識高揚を図るとともに、地域防犯活動の推進や防犯設備の整備、警察等との連携の更なる強化を図る。これら自助、共助、公助の連携により、犯罪に強い、安全で安心な生活環境を実現する。			
個別事業	17-1 自警団等活動支援事業 17-2 防犯パトロール事業 17-3 防犯意識啓発事業 17-4 ジョギングパトロール事業 17-5 明るいまちづくり協議会事業 17-6 防犯灯設置事業 17-7 防犯カメラ設置事業			

個別施策の評価		
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
評価意見	<p>個別施策への意見 市内の犯罪認知件数が減少しているということだが、全国的にも刑法犯は減少傾向にある。指標としては刑法犯の減少率など効果がわかる工夫が必要である。 事業改善につながるような実効性のある指標を立てて計画的に進めるべきである。</p> <p>個別事業への意見 【防犯パトロール事業】 市内犯罪認知件数は個別施策全体の重要な指標であることから、当事業の指標にはそぐわないため、事業を適切に評価できるよう工夫が必要。</p>	

提言	市のイメージそのものにもかかわる非常に優先度の高い施策である。実効性のある指標を設定して計画的に施策展開を図るとともに、市民への適切な情報提供につとめられたい。
----	--

基本施策	交通環境を整備する		
------	-----------	--	--

個別施策名	18	資源の保全・活用	主管部	企画部
			関係部	建設部
個別施策の方向	つくばエクスプレス各駅等を交通結節点とした公共交通体系の構築を図り、「つくバス」や「つくタク」の運行充実に努める。また、環境負荷の低減や健康にも寄与する自転車のまちづくりを推進するとともに、市外への交通アクセスの利便性向上に努める。			
個別事業	18-1 コミュニティバス「つくバス」運行事業 18-2 デマンド型交通「つくタク」運行事業 18-3 上河原崎・中西地区スマートIC設置事業 18-4 つくばエクスプレス利便性向上事業 18-5 自転車のまちづくり推進事業 18-6 都市計画道路整備事業			

個別施策の評価			
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。	
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <hr style="width: 10%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> <p>【つくばエクスプレス利便性向上事業】 活動実績を詳しく記載すること、指標の見直しが必要。</p>		

提言	<p>日本社会全体が高齢化していく中で、車や自転車の運転ができない人たちをどのようにサポートしていくのかは市の役割が大きいと思われるので、費用対効果だけで計れない事業として、改善すべき課題をよく検討しよりよい事業とされたい。また、周辺市町村との広域的連携についてもさらに検討を進められたい。</p>
----	---

基本施策	魅力ある居住・交流環境を創出する
------	------------------

個別施策名	19	住環境の整備	主管部	企画部
			関係部	市民部 環境生活部 まちづくり推進部 建設部
個別施策の方向	つくばの特性をいかした緑豊かな景観の保全を図り、だれもが安心して生活し、快適に住み続けることのできる質の高い居住環境の整備を図る。また、つくばエクスプレス沿線地区においては、都市機能と自然、知的な環境が調和した魅力的なまちづくりを推進する。			
個別事業	19-1 景観緑地のあるまちづくり推進事業 19-2 景観形成事業 19-3 環境美化推進事業 19-4 花と緑の美化活動事業 19-5 つくばエクスプレス沿線まちづくり事業 19-6 空き家等の適正管理及び有効活用事業			

個別施策の評価		
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <p style="text-align: center;">――</p> <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> <p style="text-align: center;">【空き家等の適正管理及び有効活用事業】</p> <p style="text-align: center;">空き家等の適正管理及び有効活用事業に係る指標にあっては、行政指導件数に対する効果を合わせて記載すると事業効果がわかりやすくなる。</p>	

提言	概ね施策全体として事業は進行していると思われるが、効果を確認するための指標を工夫されたい。
----	---

基本施策	魅力ある市街地を創出する
------	--------------

個別施策名	20	つくば駅周辺地区の活性化	主管部	企画部
			関係部	—
個別施策の方向	つくば駅周辺は、つくばの玄関口や広域的な商業・業務拠点として、にぎわいのある都市空間の形成を図る。また、景観誘導の実施などにより、特徴ある良好な景観の保全・育成を推進する。			
個別事業	20-1 公共空間活用推進事業 20-2 中心市街地再生事業			

個別施策の評価

総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
------	---	------------------------------

評価意見	<p>個別施策への意見 公務員宿舎、NTT宿舎、西武百貨店の撤退、また、竹園地区の状況を踏まえた場合、早急に本格的対策を練る必要がある。この観点から調書を見ると、どこに重点を置き根本的な対応をしようとしているのかが見えない。</p> <p>センター地区はつくばの顔である。新たな発想で再生事業の本格的な検討を行うべきである。</p> <p>つくば駅周辺の活性化に当たっては、PPPなど新しい行政手法を実験的に導入することも今後検討してみるべきである。</p>
------	--

提言	<p>民間の活力を取り入れた取り組みとともに、当該事業者のみならず全く違う立場の視点に立った抜本的な取り組みに挑戦していただきたい。</p>
----	--

基本施策	低炭素化に貢献する
------	-----------

個別施策名	21	低炭素化の推進	主管部	科学技術振興部
			関係部	—
個別施策の方向	「環境モデル都市」を推進する自治体として、次世代につなぐ低炭素社会づくりのモデルとして「つくば環境スタイル“SMILe”」プロジェクトを進め、地域全体の低炭素化を実現する。			
個別事業	21-1 コミュニティ型低炭素モデル街区整備事業 21-2 つくば環境スタイル推進事業 21-3 つくば環境スタイル実験低炭素タウン推進事業 21-4 低炭素な移動手段への転換促進事業			

個別施策の評価

総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
評価意見	<p>個別施策への意見 非常にチャレンジングな施策であり、ぜひ進めてもらいたいですが、市として取り組む意義・市の役割を明確にし、目標とその達成度をどのように計るかを十分検討されたい。</p> <p>個別事業への意見 【つくば環境スタイル推進事業】 進捗管理施策数は指標としてふさわしくない。目標の達成度が確認できるような見直しが必要である。 【つくば環境スタイル実験低炭素タウン推進事業】 投資をする以上その効果を考え成功すればよい宣伝にもなる。市としても積極的なサポートが必要である。 【コミュニティ型低炭素モデル街区整備事業】 つくば市のブランド力を高めるために当該事業は実施されていると考える。事業の重要性は非常に高いと考えるが、失敗すると大きなマイナスイメージとなる。モデル街区に市がショールームとしてディスプレイするぐらいの意気込みが必要であり、思い切った予算を投入してもらいたい。 【低炭素な移動手段への転換促進事業】 指標を超小型モビリティの運行台数としているが、運行距離などの指標にしたほうがよい。また、距離数が事業アピール量に比例する。</p>	

提言	重要な施策であり、かつ難しい課題でもある。市の役割と目標を明確にし積極的に施策を推進されたい。
----	---

基本施策	自然環境を保全・活用する		
------	--------------	--	--

個別施策名	22	環境意識の啓発	主管部	科学技術振興部
			関係部	環境生活部
個別施策の方向	つくば市は筑波山を有し、歴史や気候風土に育まれた集落や里山の景観が形成されている。これらの特色をいかし、つくばに誇りと愛着を育むよう環境教育を推進するとともに、市民と協働による取組を推進し、市全体の環境意識の啓発に努める。			
個別事業	22-1 つくば環境スタイルサポーターズ事業 22-2 (仮称)つくば環境スタイルセンター事業 22-3 筑波山自然環境教育事業			

個別施策の評価			
総合評価	A	施策の成果が確認でき、このまま継続して推進させるべきである。	
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <p style="text-align: center;">――</p> <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> <p>【つくば環境スタイルサポーターズ事業】 意識の高揚という意味で良いスタートを切っているようである。事業的にうまく展開できる要素があり強化していくべき。</p> <p>【(仮称)つくば環境スタイルセンター事業】 ディスプレイあるいはプロモーションできる場所が必要。新規の建物を作るかも含め今後検討していく場合、初期デザインは重要となるため、しっかりとしたコンセプトを作り、計画的にスタートすべき。</p> <p>【筑波山自然環境教育事業】 市民の参画を得ながら活動を取り込むための情報ハブ的な存在に市はなるべきである。そうした工夫があれば広がりが生まれてくると考える。</p>		

提言	市民が参画し協働するという仕組みを構築するように努められたい。
----	---------------------------------

基本施策	自然環境を保全・活用する		
------	--------------	--	--

個別施策名	23	資源の保全・活用	主管部	経済部
			関係部	環境生活部
個別施策の方向	つくば市の恵まれた自然環境を保全・活用するとともに、一般廃棄物の減量や資源化を推進し、循環型社会の構築を目指す。			
個別事業	23-1 身近なみどり整備推進事業 23-2 林道整備事業 23-3 筑波山市有林整備事業 23-4 環境にやさしい農業推進事業 23-5 リサイクルセンター整備事業			

個別施策の評価			
総合評価	C	施策の成果があまり確認できないため、要因分析と見直しを要する。	
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> 目標を達成するためにどこに力を入れるべきか、相関関係を考えたうえで指標を設定されたい。また、数字だけではない指標の在り方も検討し、工夫されたい。 <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> 個別事業の工程表にあっては、ほぼすべての事業が運用のみの記載となっている。工程表作成にあっては具体的段取りを記載されたい。		

提言	事業自体を効率的・効果的に行うためには、特に市民との協働が重要であるとの視点に立ち、工程や指標を工夫して事業を推進されたい。
----	--

基本施策	産業競争力を高める
------	-----------

個別施策名	24	商工業の育成	主管部	経済部
			関係部	—
個別施策の方向	つくば駅周辺のにぎわいを創出して商業拠点機能の強化を図るとともに、地域の商店街の活性化を支援する。また、科学技術をはじめとした資源をいかし工業の振興を図る。			
個別事業	24-1 商工団体等支援事業 24-2 中小企業者経営支援事業 24-3 つくば産業創出支援事業 24-4 創業支援事業 24-5 企業立地推進事業 24-6 ハイテクパーク整備事業 24-7 技術開発支援事業 24-8 雇用促進対策事業			

個別施策の評価			
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。	
評価意見	<p>個別施策への意見 指標の設定に工夫が必要である。 代表的な指標にこだわるあまり、事業の説明が個別事業にかたよってしまっており、正当な評価がしにくい。成果のあるところを含めて、施策全体をカバーする評価を自己評価の中でも行っていただきたい。</p> <p>評価とは、それをきっかけに事業を改善していくことが重要である。良い成果をアピールするとともに、うまく行かなかったところも含めて全体を通してバランスよく調書を作成してほしい。</p> <p>効率的な予算執行や、質の高いサービス提供の面で、新しいチャレンジを評価したい。 当初予定していなかった活動実績についても明示されたい。</p> <p>個別事業への意見 【つくば産業創出支援事業】 つくば市にとっては最も重要な事業のひとつであるから、さらに積極的に推進していただきたい。この実績であればもっと評価が高くて良いのではないか。</p> <p>【中小企業者経営支援事業】 法令に基づく義務的事業なので、戦略プランにそぐわないのではないかと。このまま毎年フォローしていくとなると苦しい。</p>		

提言	施策全体を評価する工夫を図るとともに、成果のある部分は大いにアピールしていただきたい。
----	---

基本施策	産業競争力を高める		
------	-----------	--	--

個別施策名	25	農業の振興	主管部	経済部
			関係部	—
個別施策の方向	農業の将来を担う人材の育成をはじめ、地産地消の推進や都市農村交流の促進等により、農村環境の保全及び農業の活性化を図る。			
個別事業	25-1 耕作放棄地の活用 25-2 地産地消推進事業 25-3 都市農村交流事業 25-4 農業経営対策事業(担い手育成総合支援事業)			

個別施策の評価			
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。	
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> <p style="text-align: center;">【地産地消推進事業】 農家・学校給食を巻き込みながら実施しているのは素晴らしいアイデアであるが、市内農産物を使用した献立数がどの程度あるのか等、健康教育課も巻き込みながら指標等の工夫をされたい。</p>		

提言	関連事業も含め施策全体を評価する工夫を図ってほしい。
----	----------------------------

基本施策	科学技術をまちづくりにいかす
------	----------------

個別施策名	26	科学技術の振興	主管部	科学技術振興部
			関係部	—
個別施策の方向	つくばの世界的な知的集積の強みを活かし、国際戦略総合特区等の科学技術の振興を通じて、イノベーション創出を促進し、経済活性化や社会的課題の解決に貢献する。			
個別事業	26-1 国際戦略総合特区推進事業 26-2 市内大学・研究機関等との連携事業			

個別施策の評価	
総合評価	A 施策の成果が確認でき、このまま継続して推進させるべきである。
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> <p>【国際戦略総合特区推進事業】 多数の機関が連携している事業であるので、つくば市の事業として評価するためには、市の役割を切り分けて議論しなければならない。市として事業を進めている部分が見える形で調書を作成すべきであり、指標の在り方も工夫が必要である。</p>

提言	<p>当該個別施策の最終的な目的である、経済活性化や社会的課題の解決、市民生活の利便向上等に貢献するためにも、関連施策と緊密に連携しながら事業を推進されたい。</p>
----	---

基本施策	科学技術をまちづくりにいかす		
------	----------------	--	--

個別施策名	27	ロボットの街つくばの推進	主管部	科学技術振興部
			関係部	—
個別施策の方向	モビリティロボット実験特区や国際戦略総合特区等の活用を通じて、ロボットの実用化の促進や人材育成、ロボットを活用したまちづくりを行い、超高齢社会及び低炭素社会への対応、観光等の地域活性化に貢献する。			
個別事業	27-1 ロボットの街つくば推進事業			

個別施策の評価			
総合評価	A	施策の成果が確認でき、このまま継続して推進させるべきである。	
評価意見	<p>個別施策への意見 実証実験の場の提供は大学や研究所ではできないことである。つくば市はそうした意味で大きな役割を担っている。 つくばは研究機関が多いということも含め、実験のしやすさをアピールしていくことが大切である。ロボットの街というイメージが欲しいからつくばにくる企業や、つくばに引っ越してきて教育を受けさせようというような方もいると考えられる。 目標、指標の設定にあっては当該事業を実施することによってどのような効果が生み出されたのかという視点を入れるべきである。</p>		

提言	<p>本事業の意義は大きいと考えられるため、さらに施策展開による効果を十分検証し、総合的に事業を推進されたい。</p>
----	---

基本施策	つくばの魅力を発信する
------	-------------

個別施策名	28	観光の振興	主管部	経済部
			関係部	科学技術振興部
個別施策の方向	自然、歴史、文化や、研究・教育機関など数多くの観光資源を活用することにより、つくばならではの空間とストーリーを創出し、観光地としての魅力向上を図り、グローバルな視点から国内外の誘客の拡大に向けた取組を進める。			
個別事業	28-1 まつりつくば事業 28-2 つくばフェスティバル事業 28-3 つくば物語事業 28-4 筑波山梅林及びその周辺整備事業 28-5 筑波山整備事業 28-6 サイエンスツアー事業 28-7 観光宣伝事業 28-8 つくばコレクション事業 28-9 筑波山地域ジオパーク推進事業			

個別施策の評価		
総合評価	A	施策の成果が確認でき、このまま継続して推進させるべきである。
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <p>評価にあっては一つのデータで推計するのではなく、複数のデータで推計すべき。</p> <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> <p>【つくば物語事業】 市直営で行うというより、山麓協議団体等との協働での開催も検討していく必要があるのではないかと。また、ジオパーク推進事業などとも絡むため、工夫が必要である。</p>	

提言	正確に成果を把握するための指標について、多角的なデータを積極的に活用し、工夫されたい。
----	---

基本施策	つくばの魅力を発信する
------	-------------

個別施策名	29	シティプロモーションの推進	主管部	市長公室
			関係部	—
個別施策の方向	つくば市には、筑波山に代表される自然や歴史、世界に誇る科学技術といった魅力ある資源が豊富に存在する。これらの魅力を発信するため、つくば市全体が主体となり“オールつくば”でシティ・プロモーションを推進し、誘客及び定住の促進を図る。			
個別事業	29-1 シティプロモーション事業 29-2 誘客・定住促進事業			

個別施策の評価	
---------	--

総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
評価意見	<p>個別施策への意見 シティ・プロモーションを何のために行うのかという部分の戦略がやや弱いと思われる。 プロモーションを展開する上で、実施することによるメリットを市民に説明する視点が必要である。 シティ・プロモーションは最終的に他の事業・施策との連携で評価を測る視点等、指標のあり方は今後も検討が必要である。 シティ・プロモーションを子供向けなのか市民向けなのか、あるいは海外向けなのか等、対象を明確にし、他の施策と連携を深め事業展開を図られたい。 つくば市の認知度についても調査する必要があるのではないかと。</p>	

提言	<p>戦略的にプロモーションを進めるために、対象を明確にし、他の事業・施策との連携や市民の参画、結果のフィードバック等も含めさらなる展開を図っていただきたい。</p>
----	---

基本施策	自立した行政運営を推進する		
------	---------------	--	--

個別施策名	30	行政改革の推進	主管部	総務部
			関係部	財務部
個別施策の方向	市民の需要に的確に対応できるよう、行政機能の強化を図るとともに、効率的・効果的な行政運営に努めます。			
個別事業	30-1 職員研修事業 30-2 公共施設等資産マネジメント事業			

個別施策の評価			
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。	
評価意見	<p style="text-align: center;">個別施策への意見</p> <p>—</p> <p style="text-align: center;">個別事業への意見</p> <p>【職員研修事業】 研修の効果について調査を行いカリキュラムの改編等に役立たせることで、結果的・効果的かつ質の高い研修内容につながると考える。</p>		

提言	<p>研修の効果が体現できるよう、新しいカリキュラムの導入等の検討を進めてほしい。市の保有施設の状況、人口の推移、財政状況等をまとめた白書を、施設の維持管理・長寿命化等を議論する材料とし、今後の計画づくりに有効活用願いたい。</p>
----	--

4 外部評価を終えて

つくば市戦略プランは、つくば市未来構想に掲げられた4つのまちづくりの理念のもと、施策展開の方針を定めた13の基本施策、基本施策の取組を具体化した30の個別施策、個別施策を達成するため位置付けられた個別事業により構成されている。

まず、個別の事業を進める上で、職員一人ひとりには、その事業が個別施策、基本施策そしてまちづくりの理念とどのように関連しているのかを、きちんと認識することが肝要である。

例えば、まちづくりの理念の一つに「人を育み、みんなで支えあうまち」がある。高齢者、子供、その保護者、障がい者、生活困窮者など、社会的に支援が必要な市民に対する行政サービスを考える時、行政職員は、それぞれの施策、事業によって、また担当部署によってサービスが分断され、バラバラに行われていないかに絶えず注意を払い、「人を育み、みんなで支えあうまち」という理念の中での位置づけを明確に意識する必要がある。

さらに、それぞれの施策、事業をより効率的、効果的に執行する上でも、今日行政の力だけでは不十分である。「人を育み、みんなで支えあうまち」という理念に立ち返れば、行政が市民の力、地域の力と連携し、「みんなで支えあう」（行政、市民、地域の協働）という視点が出てくるであろう。そして、協働を深めていくためには、市民が計画の立案・作成段階から参加できるような「市民参画」の制度化も今後の課題といえる。